

(案)

第五次国有林野施業実施計画書

第四次変更計画 (南予森林計画区)

自 平成 29 年 4 月 1 日
計画期間
至 令和 4 年 3 月 31 日

[変更年月 令和 3 年 3 月]

四国森林管理局

第五次国有林野施業実施計画（南予森林計画区）の変更について

【変更理由】

以下の理由により、国有林野管理経営規程（平成 11 年 1 月 21 日付け農林水産省訓令第 2 号）第 14 条第 2 項に基づき変更する。

なお、本変更計画は、令和 3 年 4 月 1 日から適用する。

- ① 林分状況による主伐の見直しのため、主伐量、更新量の変更
- ② 密度調整が必要な林分について間伐量の変更

【変更する項目】

- 2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量
 - (4) 伐採総量
 - (5) 更新総量

※本計画書内に関して共通する注釈

1. 集計表は、単位未満四捨五入により、計と内訳が一致しない場合がある。
2. 下線部は、変更箇所である。

(4) 伐採総量

(単位：m³、ha)

区 分	林 地					林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時 伐採量	計		
山地災害防止タイプ	—	<u>6,070</u> (48)	<u>6,070</u>				
自然維持タイプ	—	—	—				
森林空間利用タイプ	—	18,264 (143)	18,264				
快適環境形成タイプ	—	—	—				
水源 涵 養 タ イ プ	スギ分散伐区	<u>25,475</u>	—	<u>25,475</u>			
	ヒノキ分散伐区	22,398	5,682 (39)	28,080			
	スギ長伐期	—	<u>55,625</u> (376)	<u>55,625</u>			
	ヒノキ長伐期	—	<u>171,825</u> (1,349)	<u>171,825</u>			
	複層林	—	<u>24,644</u> (189)	<u>24,644</u>			
	択伐	252	3,103 (23)	3,355			
	施業群設定外	—	172 (1)	172			
	計	<u>48,125</u>	<u>261,051</u> (1,976)	<u>309,176</u>			
合 計	<u>48,125</u>	<u>285,385</u> (2,168)	<u>333,510</u>	11,000	<u>344,510</u>	—	<u>344,510</u>
年 平 均	<u>7,526</u>	<u>58,995</u> (451)	<u>66,521</u>	2,200	<u>68,721</u>	—	<u>68,721</u>

注：（ ）は、間伐面積である。

(再掲) 市町村別内訳

(単位：m³)

市町村名	林 地				林 地 以 外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量		
宇和島市	30,397	<u>120,529</u>	<u>150,926</u>			
松野町	17,687	50,802	68,489			
鬼北町	—	<u>32,078</u>	<u>32,078</u>			
愛南町	<u>41</u>	<u>81,976</u>	<u>82,017</u>			
計	<u>48,125</u>	<u>285,385</u>	<u>333,510</u>			

注：臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

(5) 更新総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ°	自然維持 タイプ°	森林空間 利用タイプ°	快適環境 形成タイプ°	水源涵養 タイプ°	合 計
人工 造 林	単層林造成	—	—	—	—	<u>63</u>	<u>63</u>
	複層林造成	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	<u>63</u>	<u>63</u>
天然 更 新	天然下種第1類	—	—	—	—	—	—
	天然下種第2類	—	—	—	—	14	14
	ぼう芽	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	14	14
合 計		—	—	—	—	<u>77</u>	<u>77</u>